

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-98613

(P2020-98613A)

(43) 公開日 令和2年6月25日(2020.6.25)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
G06Q 50/10 (2012.01)	G06Q 50/10	4B054
A47J 27/14 (2006.01)	A47J 27/14	5L049
		Z

審査請求 有 請求項の数 18 O L 公開請求 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2020-10833 (P2020-10833)	(71) 出願人	520032745 チンダオ ユアンジアン ホールディング グループ リミテッド
(22) 出願日	令和2年1月27日(2020.1.27)		
(31) 優先権主張番号	201910093065.8		中華人民共和国 シャンドン プロヴィン ス チンダオ シティ ジモ ダウンタウ ン ダーシン タウン チェンジア ビレ ッジ
(32) 優先日	平成31年1月30日(2019.1.30)	(74) 代理人	100166729 弁理士 武田 幸子
(33) 優先権主張国・地域又は機関	中国 (CN)	(72) 発明者	ムー ウエイ 中華人民共和国 シャンドン プロヴィン ス チンダオ シティ ジモ ダウンタウ ン ダーシン タウン チェンジア ビレ ッジ
(31) 優先権主張番号	201910093079.X	Fターム(参考)	4B054 AC13 5L049 CC24
(32) 優先日	平成31年1月30日(2019.1.30)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	中国 (CN)		

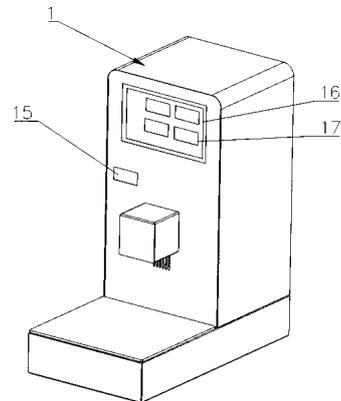
(54) 【発明の名称】 飲食物調理装置、調理システム及びユーザー端末

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 飲食物調理装置、調理システム及びユーザー端末を提供する。

【解決手段】 飲食物調理装置 1 は、本体と、加熱手段及び/又は流量制御手段と、加熱手段及び/又は流量制御手段に電氣的に接続されて加熱手段及び/又は流量制御手段を制御する制御手段と、貯水器の給水時間を制御するように、制御手段に電氣的に接続されて加工プロセス情報を受信するネットワーク通信手段とを備える。飲食物調理装置は、ネットワーク通信手段を介して食品に対応する加工プロセス情報を受信し、受信した加工プロセス情報に基づいて流量制御手段が水又は油などの液体を加えるように制御し、次にプリセットの電力図と加熱時間に基づいて加熱手段が加熱するように制御し、様々な食品を適切に加工し、それにより様々な食品の調理効果が最適になり、構成が簡単であり、メモリーシステムによって、食材を容易かつ迅速に加工調理できる。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

飲食物調理装置であって、本体と、加熱手段及び / 又は流量制御手段と、前記加熱手段及び / 又は流量制御手段に電氣的に接続されて前記加熱手段及び / 又は前記流量制御手段を制御する制御手段と、貯水器の給水時間を制御するように、前記制御手段に電氣的に接続されて加工プロセス情報を受信するネットワーク通信手段を備える、
ことを特徴とする飲食物調理装置。

【請求項 2】

前記ネットワーク通信手段に電氣的に接続される感知手段をさらに備える、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の飲食物調理装置。

10

【請求項 3】

前記感知手段は画像認識装置及び / 又は NFC カードリーダーを備える、
ことを特徴とする請求項 2 に記載の飲食物調理装置。

【請求項 4】

前記ネットワーク通信手段に電氣的に接続される表示手段をさらに備える、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の飲食物調理装置。

【請求項 5】

前記制御手段及び / 又は前記ネットワーク通信手段に電氣的に接続されるユーザー入力手段をさらに備える、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の飲食物調理装置。

20

【請求項 6】

前記制御手段に電氣的に接続されるタイミング手段をさらに備える、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の飲食物調理装置。

【請求項 7】

前記本体には、前記制御手段に電氣的に接続されかつ前記制御手段を起動する選択ボタンが設けられる、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の飲食物調理装置。

【請求項 8】

前記本体には、走査ヘッドが設けられる、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の飲食物調理装置。

30

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の飲食物調理装置に適用される飲食物調理システムであって、選択された食材に応じて所望の食物に変換する読み取り手段と、食品ラベル情報を受信し、前記読み取り手段に対応するカスタマイズ手段と、及び前記カスタマイズ手段に基づいて飲食物調理指令を実行する制御手段とを備え、前記読み取り手段が前記カスタマイズ手段に電氣的に接続され、前記カスタマイズ手段が前記制御手段に電氣的に接続される、
ことを特徴とする飲食物調理システム。

【請求項 10】

前記読み取り手段は、二次元コード又はバーコードを介して所望の食物情報を取得する走査モジュールを備える、
ことを特徴とする請求項 9 に記載の飲食物調理システム。

40

【請求項 11】

前記読み取り手段は、外部ボタンを介して所望の食物を押圧して食物情報を読み取る起動モジュールを備える、
ことを特徴とする請求項 9 に記載の飲食物調理システム。

【請求項 12】

前記カスタマイズ手段は、前記読み取り手段に電氣的に接続され、選択モジュールにおける食物に対応するレシピが予め記憶される予め記憶モジュールと、選択された食物に応じて前記予め記憶モジュールにおける食物レシピを呼び出す呼び出しモジュールと、前記

50

制御手段に電氣的に接続され、前記呼び出しモジュールにおけるレシピに必要な水使用量、調理温度及び調理時間に応じて設定値を設定する設定モジュールとを備え、前記制御手段は、前記設定モジュールの設定情報に応じて水使用量、調理温度及び調理時間を制御する、

ことを特徴とする請求項 9 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の飲食物調理システム。

【請求項 13】

支払い手段を更に備え、前記支払い手段が前記制御手段に電氣的に接続され、前記制御手段が前記支払い手段による支払い完了を認識すると、調理指令を実行する、

ことを特徴とする請求項 12 に記載の飲食物調理システム。

【請求項 14】

前記予め記憶モジュールには、食品ラベル情報に対応する価格情報がさらに記憶され、前記カスタマイズ手段は価格情報を送信できる、

ことを特徴とする請求項 12 に記載の飲食物調理システム。

【請求項 15】

カスタマイズクライアントを更に備え、前記カスタマイズクライアントは、ユーザーが様々な食材を選択するように、複数種の食材を表示する選択モジュールと、ユーザーの選択情報を受信し、前記選択モジュールに電氣的に接続される受信モジュールと、ユーザーが選択した後に商品を支払いモジュールとを備え、前記支払いモジュールが前記制御手段に電氣的に接続される、

ことを特徴とする、請求項 9 又は 10 に記載の飲食物調理システム。

【請求項 16】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の飲食物調理装置及び / 又は請求項 9 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の飲食物調理システムに電氣的に接続されるユーザー端末であって、

ユーザーが選択しかつ選択された情報を送信するように、1 種又は複数種の食品情報及び / 又は加工プロセス情報を表示する選択モジュールを備える、

ことを特徴とするユーザー端末。

【請求項 17】

前記選択モジュールに電氣的に接続されて、食品情報を感知して送信する感知モジュールをさらに備え、

前記選択モジュールは食品情報を受信して表示することができる、

ことを特徴とする請求項 16 に記載のユーザー端末。

【請求項 18】

請求項 1 に記載の飲食物調理装置に基づく飲食物調理装置の商業モードであって、ユーザーは費用を支払いかつ選択された調理対象の食材を飲食物調理装置に置き、飲食物調理装置を起動し、飲食物調理装置の調理が終了すると、該調理食物を取る、

ことを特徴とする飲食物調理装置の商業モード。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は食材技術分野に関し、特に飲食物調理装置、調理システム及びユーザー端末に関する。

【背景技術】

【0002】

現在、生活のペースが加速するに伴い、ご飯を作る時間がない人が多くなり、デリバリー又はファーストフードなどの食品を選択せざるを得ず、しかしながら、現在、デリバリー市場は品質がばらばらである状況であり、大部分のデリバリー製品は価格が高く、栄養どころか、衛生的ではなく、人の好みが多様であるため、人のニーズを満たすことができず、頻りに食すると健康に不利であり、また、現在の自動茹で麺装置などの装置は、麺類を茹でることしかできず、人為操作を必要とし、食品の最適な状態になるように、各種の

10

20

30

40

50

製品の加熱時間と温度を効果的に制御することが困難である。

【0003】

従来の飲食物調理装置はすべて単一制御であり、水添加と加熱を手動制御し、人による食物へのニーズ、及びインテリジェント加工のニーズを満たすことができない。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明の実施例は、上記の技術課題を解決するために、飲食物調理装置、調理システム及びユーザー端末を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記背景技術に提出された問題を解決するために、本発明の実施例は、本体と、加熱手段及び/又は流量制御手段と、前記加熱手段及び/又は流量制御手段に電氣的に接続されて前記加熱手段及び/又は前記流量制御手段を制御する制御手段と、前記貯水器の給水時間を制御するように、前記制御手段に電氣的に接続されて加工プロセス情報を受信するネットワーク通信手段とを備える飲食物調理装置を提供している。

【0006】

本発明の好適な形態としては、前記ネットワーク通信手段に電氣的に接続される感知手段をさらに備える。

【0007】

本発明の好適な形態としては、前記感知手段は、画像認識装置及び/又はNFCカードリーダーを備える。

【0008】

本発明の好適な形態としては、前記ネットワーク通信手段に電氣的に接続される表示手段をさらに備える。

【0009】

本発明の好適な形態としては、前記制御手段及び/又は前記ネットワーク通信手段に電氣的に接続されるユーザー入力手段をさらに備える。

【0010】

本発明の好適な形態としては、前記制御手段に電氣的に接続されるタイミング手段をさらに備える。

【0011】

本発明の好適な形態としては、前記本体には、前記制御手段に電氣的に接続されかつ前記制御手段を起動する選択ボタンが設けられる。

【0012】

本発明の好適な形態としては、前記本体には、走査ヘッドが設けられる。

【0013】

飲食物調理システムであって、選択された食材に応じて所望の食物に変換し、食品ラベル情報を受信する読み取り手段と、前記読み取り手段に対応するカスタマイズ手段と、前記カスタマイズ手段に基づいて飲食物調理指令を実行する制御手段とを備え、前記読み取り手段が前記カスタマイズ手段に電氣的に接続され、前記カスタマイズ手段が前記制御手段に電氣的に接続される。

【0014】

本発明の好適な形態としては、前記読み取り手段は、二次元コード又はバーコードを介して所望の食物情報を取得する走査モジュールを備える。

【0015】

本発明の好適な形態としては、前記読み取り手段は、外部ボタンを介して所望の食物を押圧して食物情報を読み取る起動モジュールを備える。

【0016】

本発明の好適な形態としては、前記カスタマイズ手段は、前記読み取り手段に電氣的に

10

20

30

40

50

接続され、前記選択モジュールにおける食物に対応するレシピが予め記憶される予め記憶モジュールと、選択された食物に応じて前記予め記憶モジュールにおける食物レシピを呼び出す呼び出しモジュールと、前記制御手段に電氣的に接続され、前記呼び出しモジュールにおけるレシピに必要な水使用量、調理温度及び調理時間に応じて設定値を設定する設定モジュールとを備え、前記制御手段は、前記設定モジュールの設定情報に基づいて水使用量、調理温度及び調理時間を制御する。

【0017】

本発明の好適な形態としては、支払い手段を更に備え、前記支払い手段が前記制御手段に電氣的に接続されて、前記制御手段が前記支払い手段による支払い完了を認識すると、調理指令を実行する。

10

【0018】

本発明の好適な形態としては、前記予め記憶モジュールには、食品ラベル情報に対応する価格情報がさらに記憶され、前記カスタマイズ手段は価格情報を送信できる。

【0019】

本発明の好適な形態としては、カスタマイズクライアントを更に備え、前記カスタマイズクライアントは、ユーザーが様々な食材を選択するように、複数種の食材を表示する選択モジュールと、ユーザーの選択情報を受信し、前記選択モジュールに電氣的に接続される受信モジュールと、ユーザーが選択した後に商品を支払う支払いモジュールとを備え、前記支払いモジュールが前記制御手段に電氣的に接続される。

20

【0020】

本発明の好適な形態としては、ユーザーが選択しかつ選択された情報を送信するように、1種又は複数種の食品情報及び/又は加工プロセス情報を表示する選択モジュールを備える。

【0021】

本発明の好適な形態としては、前記選択モジュールに電氣的に接続されて、食品情報を感知して送信する感知モジュールをさらに備え、前記選択モジュールは食品情報を受信して表示することができる。

【0022】

請求項1に記載の飲食物調理装置に基づく飲食物調理装置の商業モードであって、ユーザーは費用を支払いかつ選択された調理対象の食材を飲食物調理装置に置き、飲食物調理装置を起動し、飲食物調理装置の調理が終了すると、該調理食物を取る。

30

【発明の効果】

【0023】

本発明の有益な効果は以下のとおりである

1、本発明の前記飲食物調理装置は、ネットワーク通信手段を介して食品に対応する加工プロセス情報を受信し、受信した加工プロセス情報に基づいて流量制御手段及び/又は加熱手段が設定された流量に応じて水又は油などの液体を加えるように制御し、次にプリセットの電力図と加熱時間に基づいて加熱手段が加熱するように制御し、様々な食品を適切に加工することができ、様々な食品の調理効果が最適になり、構成が簡単であり、メモリーシステムによって、食材を容易かつ迅速に加工調理することができ、店舗内に配置して、ユーザーが買った直後に加工するニーズを満たすことができ、

40

2、本発明の前記飲食物調理システムは、複数種の食品ラベル情報が記憶され、カスタマイズ手段を設置することによって、ユーザーが食材を選択してプリセットプログラムに基づいて調理して所望の食品を形成し、様々な食品に対応する加工プロセス情報が記憶され、食品ラベル情報を受信した後に該食品ラベル情報に対応する加工プロセス情報を自動的に検索し、該加工プロセス情報を送信し、それにより、飲食物調理装置がプリセットの加工プロセス情報を受信してプリセットの加工プロセス情報に基づいて加工し、ユーザーがその他の操作を介せず、該システムを起動して、食品の形成を待てばよく、簡単かつ迅速であり、且つ選択された食材は限られず、野菜、海鮮又は肉であってもよく、又は半製品たとえば即席麺などであってもよく、システム内のプリセットの時間と温度のみに基

50

づいて食材の調理を達成でき、ユーザーの多様な選択を満たし、飲食物調理装置の加工が人にやさしくかつインテリジェントになり、また、該加工プロセス情報と食品ラベル情報がタイムリーに更新でき、新品种の食品と新たな加工方式を更新することが容易であり、ユーザーの多様な選択を満たし、

3、本発明の前記ユーザー端末は、ユーザーが選択するように、クライアントにおいて食品情報を表示し及び/又は加工プロセス情報を表示し、ユーザーがニーズに応じて食品及び/又は加工方式を選択し、選択された情報を飲食物調理装置に送信し、飲食物調理装置が該情報を受信し対応する情報に基づいて加工し、食品情報のみを選択する場合、飲食物調理装置が受信したプリセットの加工プロセス情報に基づいて加工し、食品と加工方式両方を選択する場合、飲食物調理装置が選択された加工方式に応じて加工し、簡単になり且つすべての人のニーズを満たし、

4、本発明の飲食物調理装置の商業モードは、ある店舗が該飲食物調理装置を持てば、ユーザーへ食材選択・迅速加工のサービスを提供することができる。

【0024】

本発明の他の特徴や利点は以下の明細書において説明されその一部は、明細書から明らかになるか、本発明を実施することによって把握できる。本発明の目的とその他の利点は明細書、特許請求の範囲、及び図面に特に指摘された構造によって達成して得ることができる。

【0025】

以下、図面と実施例によって、本発明の技術案を更に詳細に説明する。

【図面の簡単な説明】

【0026】

図面は、本発明を更に把握するためのものであり、明細書の一部であり、本発明の実施例と組み合わせると本発明を解釈するものであり、本発明を限定するものではない。図面中、

【図1】本発明の飲食物調理装置の構造模式図1である。

【図2】本発明の飲食物調理装置の構造模式図2である。

【図3】本発明の飲食物調理装置の構造模式図3である。

【図4】本発明の飲食物調理装置の原理模式図である。

【図5】本発明の飲食物調理システムの原理模式図である。

【図6】図5中のカスタマイズ手段の模式図である。

【図7】本発明のユーザー端末の原理模式図である。

【図8】本発明の自動調理システムの原理模式図である。

【符号の説明】

【0027】

各図においては、

1、飲食物調理装置、

11、加熱手段、

12、流量制御手段、

13、制御手段、

14、ネットワーク通信手段、

15、感知手段、

16、表示手段、

17、ユーザー入力手段、

18、タイミング手段、

19、測位手段、

100、液体収容室、

2、飲食物調理システム、

21、読み取り手段、

22、予め記憶モジュール、

10

20

30

40

50

- 23、カスタマイズ手段、
- 3、ユーザー端末、
- 31、選択モジュール、
- 32、感知モジュール、
- 33、支払いモジュール。

【発明を実施するための形態】

【0028】

以下、図面を参照しながら本発明の好適な実施例について説明し、なお、ここで説明された好適な実施例は本発明を説明して解釈するためのものであり、本発明を限定するものではない。

10

【0029】

図1～4に示されるように、本発明は、飲食物調理装置1を提供し、本体と、加熱手段11及び/又は流量制御手段12と、前記加熱手段11及び/又は流量制御手段12に電氣的に接続されて前記加熱手段11及び/又は前記流量制御手段12を制御する制御手段13と、前記制御手段13に電氣的に接続されて加工プロセス情報を受信するネットワーク通信手段14とを備え、前記ネットワーク通信手段14はw i f i（登録商標）又はイーサネット（登録商標）通信ケーブルなどのネットワーク接続装置であってもよく、短距離無線伝送などの方式を用いるのもであってもよく、w i f i又はイーサネット通信ケーブルなどのネットワーク接続装置であることが好ましく、前記加熱手段11は、電力又は温度を制御しやすい誘導電気加熱炉であることが好ましく、前記流量制御手段12は、流量をより正確に制御する流量計と電磁弁の制御方式を用いることが好ましく、その他の制御方式を用いてもよく、前記飲食物調理装置には、前記流量制御手段12に接続される液体収容室100が内蔵されてもよく、液体供給装置が外部に配置されてもよく、前記制御手段は前記液体収容室の給水時間を制御するように、前記液体収容室に電氣的に接続される。なお、該液体収容室は、温水を貯蔵してもよくて、冷水を貯蔵してもよく、冷水を貯蔵することが好ましく、冷水を貯蔵する場合の利点は、所望の食品のニーズに応じて加熱温度を選択でき、また温水を浪費しないことであり、前記制御手段13はシングルチップマイクロコンピュータ又はマイクロチップなどであってもよく、使用するとき、前記ネットワーク通信手段14は加工プロセス情報を受信して前記制御手段13に送信し、前記制御手段13は加工プロセス情報に基づいて加熱手段11及び/又は流量制御手段12が食品を加工するように制御し、加工プロセス情報は、加水量、加熱温度、加熱時間、加熱率変化曲線などの情報を含み、それにより、様々な食品に対するやさしい調理を実現し、また、前記ネットワーク通信手段14を設置することによって、食品ラベル情報、及び対応する加工プロセス情報を随時に更新することができ、ただし、前記ネットワーク通信手段14は支払い情報を受信してもよく、たとえば支払い一体式であり、前記ネットワーク通信手段14は支払い情報を受信して該情報を前記制御手段13に送信し、前記制御手段13は支払い情報を受信した後、加工操作を行う。

20

30

【0030】

本発明の前記飲食物調理装置は、ネットワーク通信手段14を介して対応する食品の加工プロセス情報を受信し、受信した加工プロセス情報に基づいて流量制御手段12及び/又は加熱手段11が設定された流量に応じて水又は油などの液体を加えるように御制し、次にプリセットの電力図と加熱時間に基づいて加熱手段11が加熱するように制御し、様々な食品を適切に加工することができ、様々な食品の調理効果が最適になる。

40

【0031】

また、前記ネットワーク通信手段14に電氣的に接続される感知手段15をさらに備え、前記感知手段15は、食品ラベル情報を感知して、食品ラベル情報を前記ネットワーク通信手段14に送信し、前記ネットワーク通信モジュール14は食品ラベル情報を送信して、該食品ラベル情報に対応する食品加工プロセス情報を受信し、簡単かつ迅速であり、感知すれば対応する加工プロセスを自動的に完了させることができ、前記感知手段15は、画像認識装置及び/又はN F Cカードリーダーを用いることが好ましく、食品ラベル情

50

報を効果的に認識することができ、現在の食品はバーコード又は二次元コードなどの対応する情報を有することが多く、画像認識装置を用いてバーコード又は二次元コードを認識して食品ラベル情報を取得することができ、食品包装にNFCラベルが設けられると、NFCカードリーダーによって該食品ラベル情報を読み取ることができる。前記感知手段15は、食品を乗せる前記飲食物調理装置1の支持台の近くの位置に、食品のラベルに対応して設けられてもよく、使用するとき、簡単かつ容易に感知でき、また、前記感知手段15は受け取りなどに用いられてもよく、画像認識装置である場合には、支払い二次元コードを走査して受け取り、NFCカードリーダーである場合、カード決済又は携帯電話支払い端末とタッチするなどの方式で受け取り、前記感知手段15で受け取る場合、前記感知手段15が前記制御手段13に電氣的に接続され、前記制御手段13が支払い信号を受信してから、加工操作を行う。

10

【0032】

また、前記ネットワーク通信手段15に電氣的に接続される表示手段16をさらに備え、前記表示手段16は、たとえば食品ラベル情報、加工プロセス情報、価格情報などの情報を表示することに用いられてもよく、広告などを表示することに用いられてもよく、該表示手段16はたとえば支払い二次元コードなどを表示することに用いられてもよく、ユーザーが支払い二次元コードを走査することによって支払い又はその他の操作を行うことができ、前記表示手段16はディスプレイであることが好ましい。

【0033】

また、前記制御手段13及び/又は前記ネットワーク通信手段14に電氣的に接続されるユーザー入力手段17をさらに備え、使用するとき、ユーザーの選択又は確認を必要とする加工プロセスが多くあり、たとえば加工が始まる時、ユーザーがクリックして確認することが好ましく、たとえばある食品が様々な味又は食感の複数種の加工方式に関連すると、ユーザーが選択してから、前記制御手段13がユーザーにより選択された加工プロセス情報に応じて加工し、また、ユーザーが入力し、すなわち、ユーザーが加える液体流量及び加熱時間、加熱温度などの情報を入力するように設定してもよく、前記制御手段13がユーザーにより入力された加工情報に基づいて調理し、それにより様々なユーザーのニーズを満たし、インテリジェント制御ができるだけでなく、ユーザーのニーズに応じて調整することもでき、前記ユーザー入力手段17は前記表示手段16に集積されたタッチディスプレイであることが好ましく、それにより、その他の装置を個別に設ける必要がない。

20

30

【0034】

また、前記制御手段13に電氣的に接続されるタイミング手段18をさらに備え、それにより、各プロセスに対して正確な時間制御を行うことができ、加工プロセスに基づいてカウントダウンなどをプロンプトし、すなわち残る加工時間をタイムリーに表示して、ユーザーにプロンプトするようにしてもよく、また、遅延操作などを設定してもよく、ユーザーが加工するとき、加熱に係るため、ユーザーの安全のために、遅延起動を設定して、前記表示手段16と協力して、起動開始にどれくらい時間がかかるなどをプロンプトするようにしてもよい。

【0035】

さらに、図5、6に示されるように、本発明は、飲食物調理システムをさらに提供しており、該飲食物調理システムは、選択された食材に応じて所望の食物に変換する読み取り手段と、前記読み取り手段に対応するカスタマイズ手段と、前記カスタマイズ手段に基づいて飲食物調理指令を実行する制御手段とを備え、前記読み取り手段が前記カスタマイズ手段に電氣的に接続され、前記カスタマイズ手段が前記制御手段に電氣的に接続される。

40

【0036】

以上の説明においては、前記読み取り手段は、二次元コード又はバーコードを介して所望の食物情報を取得する走査モジュールを備え、外部ボタンを介して所望の食物を押圧して食物情報を読み取る起動モジュールを備えてもよい。

【0037】

50

たとえば、読み取り手段は走査モジュールを備え、走査モジュールを介して食品二次元コードバーコード又は携帯電話などのクライアントを走査し、走査モジュールによって食品情報を取得して、更に予め記憶され、加熱時間、加熱温度、加熱水量などを含むがそれらに限られない食品調理方式を呼び出す。たとえば、読み取り手段は起動モジュールを備え、システム外付け機器に対応するボタンが設けられてもよく、ボタンを介して読み取り手段を起動させて必要な情報を取得させる。

【0038】

上記カスタマイズ手段を設置することによって、ユーザーにより選択された食材をプリセットプログラムに基づいて調理して所望の食品を形成し、ユーザーはその他の操作を介せず、該システムを起動して、食品の形成を待てばよく、簡単かつ迅速であり、且つ選択された食材は限られず、野菜、海鮮又は肉であってもよく、又は半製品たとえば即席麺などであってもよく、システム内のプリセットの時間と温度のみに基づいて食材の調理を達成でき、ユーザーの多様な選択を満たす。従来システムは、一般的には、簡単な麺類しか作製できるが、該システムは麺類を作製できるだけでなく、その他の食品も作製でき、それにより、ユーザーの様々な好みを満たし、新鮮な食材を選択することで、健康な飲食を実現することもできる。

10

【0039】

図6に示されるように、前記カスタマイズ手段は、前記選択モジュールにおける食物に対応するレシピが予め記憶される予め記憶モジュールを備え、前記予め記憶モジュール2には食品ラベル情報に対応する価格情報がさらに記憶され、前記カスタマイズ手段23が価格情報を送信でき、前記飲食物調理装置1又はユーザー端末3が対応する価格情報を受信でき、ユーザーが支払った後に、前記飲食物調理装置1が対応する加工を自動的に完了させ、それにより食品の自動販売と加工を完了させ、ユーザーの様々なニーズを満たし、また、選択された食物に応じて前記予め記憶モジュールにおける食物レシピを迅速に呼び出し呼び出しモジュールと、前記制御手段に電氣的に接続され、前記呼び出しモジュールにおけるレシピに必要な水使用量、調理温度及び調理時間に応じて設定値を設定する設定モジュールとを備え、前記制御手段は、前記設定モジュールの設定情報に応じて水使用量、調理温度及び調理時間を制御し、複数種の食品ラベル情報、及び様々な食品に対応する加工プロセス情報が記憶され、食品ラベル情報を受信すると、該食品ラベル情報に対応する加工プロセス情報を自動的に検索し、該加工プロセス情報を送信して、飲食物調理装置1がプリセットの加工プロセス情報を受信してそれに従って加工し、飲食物調理装置の加工が人にやさしくかつインテリジェントになり、また、該加工プロセス情報と食品ラベル情報がタイムリーに更新でき、新品种の食品と新たな加工方式を更新することが容易である。

20

30

【0040】

また、本発明の飲食物調理システムは、支払い手段を更に備え、前記支払い手段が前記制御手段に電氣的に接続されて、前記制御手段が前記支払い手段による支払い完了を認識すると、調理指令を実行する。該支払い手段の支払い方式は、たとえば走査支払い、現金払い又はカード決済支払いの複数種あり、ここで限定しない。

【0041】

図7に示されるように、本発明は、ユーザー端末3をさらに提供し、上記のいずれか1項に記載の飲食物調理装置1及び/又は上記のいずれか1項に記載の飲食物調理システム2に電氣的に接続されるユーザー端末3において、

40

ユーザーが選択しかつ選択された情報を送信するように、1種又は複数種の食品情報及び/又は加工プロセス情報を表示する選択モジュール31を備え、前記選択モジュール31には前記飲食物調理装置1が加工可能な食品情報が表示されるとともに、様々な食品の加工プロセス情報が表示され、食品情報は、たとえば価格、味、食感及び選択人数などの情報を含み、加工プロセス情報は、たとえば加工時間、加水量、加熱時間、加熱温度などの情報を含み、複数種の加工方式に関連すると、ユーザーが選択するように、すべて表示し、ユーザーが選択して、ユーザーにより選択された情報が送信され、前記飲食物調理装

50

置 1 が情報を受信して、ユーザーにより選択された方式に応じて加工し、前記飲食物調理システム 2 がユーザーにより選択された情報を受信した後、前記飲食物調理装置 1 に送信し、飲食物調理装置 1 がユーザーにより選択された加工方式に応じて加工する。

更に、

前記選択モジュール 3 1 に電氣的に接続されて、食品情報を感知して送信する感知モジュール 3 2 を備え、

前記選択モジュール 3 1 は食品情報を受信して表示することができ、使用中、ユーザーは食品の前に立って食品を直接選択すると、前記ユーザー端末 3 における感知モジュール 3 2 を用いて食品ラベル情報を感知し、感知した食品ラベル情報を送信し、前記選択モジュール 3 1 は該食品ラベル情報に対応する食品情報と加工情報を表示し、食品情報は、たとえば価格、食感、味などを含むがそれらに限られず、食品加工情報は、たとえば加工時間、加水量、加熱時間、加熱温度などの情報を含むがそれらに限られず、複数種の加工方式に関連すると、ユーザーが選択するように、すべて表示し、ユーザーが選択して、ユーザーにより選択された情報が送信され、前記飲食物調理装置 1 が情報を受信して、ユーザーにより選択された方式に応じて加工し、前記飲食物調理システム 2 がユーザーにより選択された情報を受信した後、ユーザーにより選択された情報を前記飲食物調理装置 1 に送信し、飲食物調理装置 1 がユーザーにより選択された加工方式に応じて加工し、前記感知モジュール 3 2 は、食品の既存のラベルを迅速に認識するように、画像認識装置及び/又は NFC カードリーダーであることが好ましい。

10

【 0 0 4 2 】

なお、本発明の飲食物調理システムはカスタマイズクライアントを更に備え、前記カスタマイズクライアントは、ユーザーが様々な食材を選択するように、複数種の食材を表示する選択モジュールと、ユーザーの選択情報を受信し、前記選択モジュールに電氣的に接続される受信モジュールとを備え、前記ユーザー端末 3 は、前記選択モジュール 3 1 に電氣的に接続され、ユーザーが選択した後に商品を支払う支払いモジュール 3 3 をさらに備え、前記支払いモジュールが前記制御手段に電氣的に接続され、使用するとき、カスタマイズクライアントを設置することによって、カスタマイズクライアントにおいて所望の食品を選択して支払い、それにより飲食物調理システムを起動することができ、ユーザーがニーズに応じて前記支払いモジュール 3 3 を用いて支払うことができ、且つ支払い情報が前記ユーザー端末 3 により送信され、前記飲食物調理装置 1 が支払い情報を受信した後に

20

30

【 0 0 4 3 】

さらに、本発明の飲食物調理システムはカスタマイズクライアントを更に備え、前記カスタマイズクライアントは、ユーザーが様々な食材を選択するように、複数種の食材を表示する選択モジュールと、ユーザーの選択情報を受信し、前記選択モジュールに電氣的に接続される受信モジュールと、ユーザーが選択した後に商品を支払う支払いモジュールとを備え、前記支払いモジュールが前記制御手段に電氣的に接続される。カスタマイズクライアントを設置することによって、カスタマイズクライアントにおいて所望の食品を選択して支払い、それにより飲食物調理システムを起動することができる。

40

【 0 0 4 4 】

図 8 に示されるように、本発明は、自動調理システムをさらに提供し、上記の飲食物調理装置 1 と、飲食物調理システム 2 と、ユーザー端末 3 とを備え、ユーザーはその場で直接飲食物調理装置 1 を使用し、前記飲食物調理システム 2 と協力して自動加工を達成してもよく、前記ユーザー端末 3 によって選択して食品を加工してもよく、前記飲食物調理装置 1 には測位手段 1 9 が設けられ、ユーザーはユーザー端末 3 を使用する場合、近くの飲食物調理装置 1 を検索し、ニーズに応じて近くの飲食物調理装置 1 を選択して加工することができる。

【 0 0 4 5 】

また、本発明は、飲食物調理装置の商業モードをさらに提供しており、該商業モードは

50

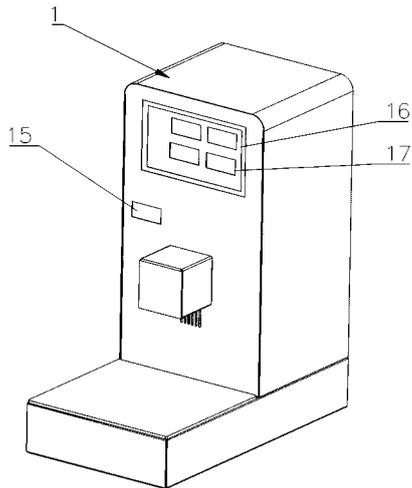
、具体的には、費用を支払ってユーザーが選択された調理対象の食材を飲食物調理装置に置き、飲食物調理装置を起動し、飲食物調理装置の調理が終了すると、該調理食物を取る。該商業モードは価値が高く、あるファーストフード店を例として挙げると、統計によれば、現在、このファーストフード店が朝食、昼食及び夕食を提供しているが、その形式が単一であり、且つ朝食の占める割合が高く、夕食の販売が10%未満であり、しかしながら、該店が一台の飲食物調理装置を追加すると、ユーザーが食材を選択して数分間待って、食材の調理を完了させて、所望の食品を形成することができ、ユーザーのニーズとユーザーの興味から、毎日、該店舗で食事ピーク時間にユーザーが該機器を使用する頻度が約72回であり、事実上、店舗の売り上げを向上させるとともに、ユーザーがカスタマイズクライアントによって様々な食材を選択し、又はカスタマイズクライアントの推薦に基づいてワンキーで所望の食品を形成することができ、容易かつ迅速であり、該方式は必ず消費者に好まれる。

10

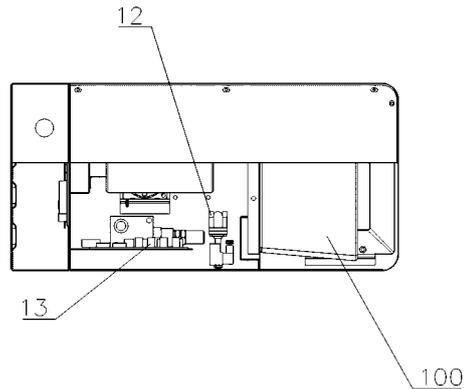
【0046】

明らかに、当業者であれば、本発明の主旨や範囲から逸脱することなく、本発明に対して様々な修正や変形を行うことができる。本発明のこれらの修正や変形が本発明の特許請求の範囲及びその等価技術の範囲内に属すると、本発明はこれらの修正や変形を含む。

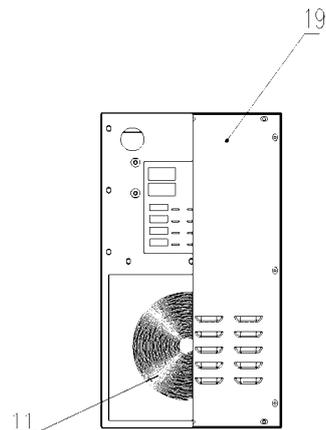
【図1】



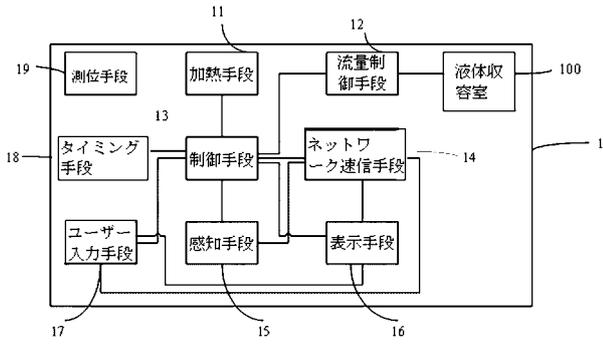
【図2】



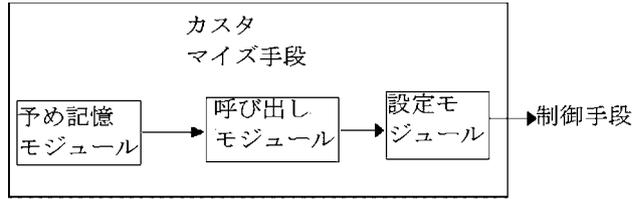
【図3】



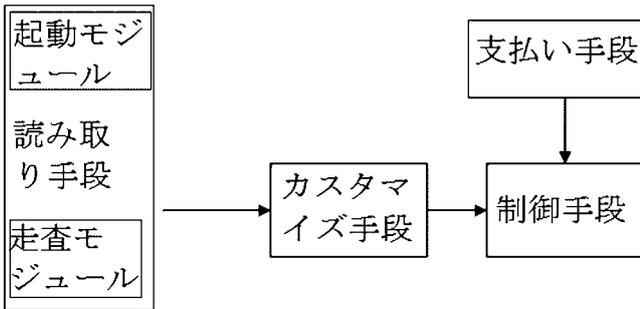
【図4】



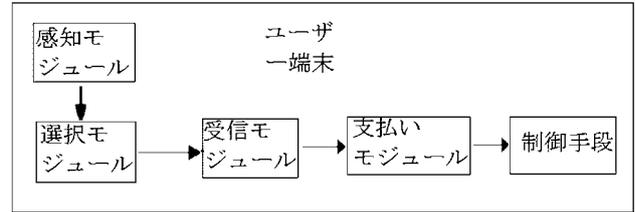
【図6】



【図5】



【図7】



【図8】

